

- ◆ 1 ページ
  - ・ 研修紹介 (教職経験6年次教員研修)
  - ・ 学校紹介 (畑賀小学校)
- ◆ 2 ページ
  - ・ 授業づくりシリーズ 学ぶ意欲が高まる授業を目指して (中学校数学科編)
  - ・ 情報FLASH 「合理的配慮」

## 研修紹介 授業改善に向けた 対話 と 振り返り のポイント

「教職経験6年次教員研修」は「自己成長に向けた実践力アップ」を主題として、研修を実施しています。7月7日に実施した研修第2日は、文部科学省 田村 学 視学官を講師にお招きし、「新たな学びを取り入れた授業実践」をテーマとして、次期学習指導要領も見据えた授業改善のポイントを教えてくださいました。

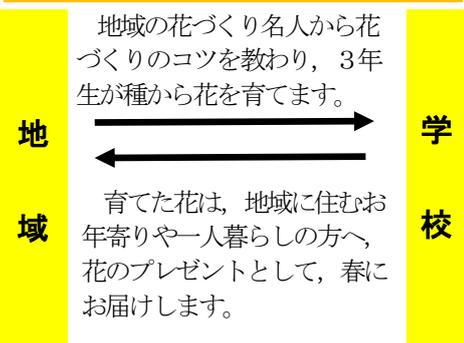
講義では、授業改善を行う際、特に、「知のネットワーク化（知識や技能や活用場面をつなげる）」を促す対話と「自己の変容の手応え」を感じさせる振り返りが大切であるということについてお話しいただき、それぞれのポイントについてお示しいただきました。

「知のネットワーク化」を促す対話のポイント	■ 友達からの情報を受信する	■ 友達に向けて情報を発信する	■ 自分の中で情報を再構築する
「自己の変容の手応え」を感じさせる振り返りのポイント	■ 自らの変容に気付く	■ 変容の場面に自覚する	■ 変容の原因を明らかにする

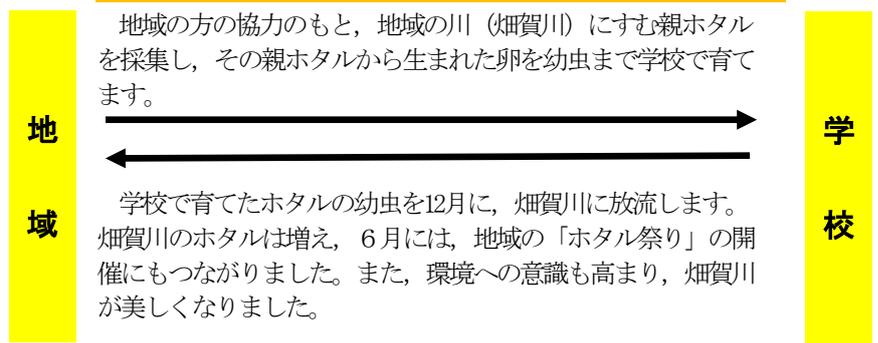
## 学校紹介 協働性や自己有用感を育む地域との連携 畑賀小学校

畑賀小学校では、他者と協力する協働性や自分は役に立っているという自己有用感を育むことをねらいとして、地域人材や地域教材を活用した教育活動を積極的に行っています。子どもたちの教育活動が充実することはもちろんですが、地域の活性化にもつながり、良い循環が生まれています。

### 第3学年の取組 《花のプレゼント》



### 第4学年の取組 《畑賀川のホタルを増やそう》



## 感想

### 地域の方

- ・ 昔のように畑賀にホタルが増え、「ホタルまつり」ができるようになってうれしいです。また、子どもたちの頑張っている姿を見ると、こちらも元気になります。

### 児童

- ・ みんなで協力してできた時お達成感がありました。
- ・ 自分たちの取組が地域の役に立っていると感じ、うれしくなったし、自信にもなりました。

～子どもの心に  
火をつける～



# 学ぶ意欲が高まる授業を目指して

子どもたちの「学ぶ意欲」を高めるためには、学習過程の「導入場面」「課題認識場面」「課題解決場面」「振り返り場面」の中で、例えば「試行錯誤する活動」や「対話する活動」など、子どもが主体的になれる活動を仕組むことが重要です。今回は、導入場面において、「既習事項の確認」を子どもが主体的に行うことで、「これを使うとできそうだ」と課題解決への見通しを持ち、課題解決に意欲的に取り組んだ授業の一例を紹介します。

## 導入場面の工夫

## 「これを使うとできそうだ」と見通しをもたせる導入の工夫

数学科において、グラフや資料を扱う単元では、どの知識や考え方を使えばよいか課題解決への見通しが見つらず、生徒の学習意欲が高まらないという姿が見受けられます。そのような場合は、課題提示の際に、「これを使うとできそうだ」という見通しをもたせる工夫が必要となります。

今回は、第1学年「比例と反比例」の導入場面において、生徒がグラフからの情報の読み取りを主体的に行い、既習事項の確認を行うことで、見通しをもつことができた事例を紹介します。

### 中学校 数学科編

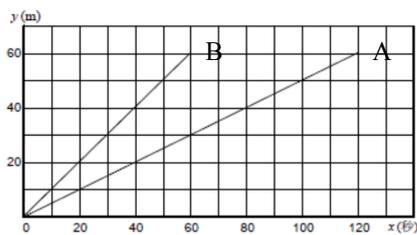
### 第1学年「比例と反比例」

### < 観音中学校 田頭かおり 指導教諭の実践 >

## 導入場面

### ① 既習事項の確認（情報の読み取り）

右のグラフは、Aは動く歩道に乗り、Bは横の通路を歩いた様子を表したグラフです。2人が同時に出発して進むと、次のようなグラフになりました。右のグラフから読み取れることを考えましょう。



Aは40秒で20m進んでるよ

Bの方が速さが速いね

Aの速さは距離÷時間だから・・・

グラフの先から、歩道の長さが60mだということね



### ② 課題提示

【課題】CはAが出発して1分後に1.5m/秒の速さで横の通路を走って追いかけてました。Aが出発して何秒後に、スタートから何mの地点で追いつくでしょうか。

見通しをもち、意欲的に課題解決へ

1分後に追いかけてCのグラフをかくと、2つのグラフが交った所が答えじゃない？

Bのグラフは今回は、関係ない情報だね。

AとCのグラフはこのあたりで交わりそうだから・・・



## 教育委員会発！ 情報FLASH

## 特別支援教育課から

### 3つのポイントを踏まえた合理的配慮の実践例

学校における合理的配慮とは「障害者が他の者と平等に教育を受けるために行う必要な変更や調整のことであり、体制面・財政面において均衡を失した又は、過度の負担を課さないもの」と定義されています。合理的配慮のポイントとして、5月号のミニレターでは、①障害や特性を理解した上での実態把握 ②保護者や本人の思いを聞く ③合意形成の上での実践 の3つを紹介しました。今回は、この3つのポイントを踏まえ、本人・保護者から学習面において合理的配慮の申し出があった際の中学校での実践例を紹介します。

#### ①障害や特性を理解した上での実態把握

- ・読み書きに困難さがある。（読むことができれば内容の理解ができそうだ。）
- ・提出物をよく忘れる。（個別の声かけがあれば、改善できそうだ）

#### ②保護者や本人の思いを聞く

- ・黒板や教科書を自分で読んで理解したい。
- ・小学校のときのようにルビ打ち、テストの読み上げをしてほしい。受験も視野に入れ、長期的な支援をお願いしたい。
- ・親も提出物の把握をしたい。



校内委員会において、学校でできることを検討

学校として提供できる合理的配慮を提示

保護者・本人と内容を確認

#### ③合意形成の上での実践

- ・全職員を対象に研修を行い、生徒理解を深めた。
- ・小学校と連携をとり、校内委員会で板書の漢字へのルビ打ちをすることを決定し、全職員に周知した。
- ・ルビ打ち教材を使用し、本人だけでなく、ほしいと申し出た生徒にも配布することにした。
- ・保護者に翌日の予定と提出物について連絡することにした。



## 成果

### 生徒

- ・学ぶ意欲につながり、宿題などの学習に前向きに取り組むようになった。
- ・未提出物が減った。
- ・ルビ打ち教材は、本人以外の生徒の学習理解にもつながった。

### 保護者

- ・申し出について、進級・進学後のことも視野に入れた話ができたと、安心感をもってもらえた。

### 職員

- ・管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、研修会などをもち、合理的配慮など特別支援教育への意識が高まってきている。